

週休2日制の達成基準の運用について

【参考】

- 建設業における働き方改革を推進し、担い手の確保を図るため、令和2年度から原則、全ての建設工事を週休2日工事に指定し、発注している。（令和2年10月末時点での発注件数：937件）

【週休2日工事】：週当たり2日を現場閉所

【完全週休2日工事】：毎週土日を現場閉所（発注件数の3割程度）

【達成基準】：未実施となった週が1週でもあった場合は「未達成」となり、工事費を減額変更

- 建設現場では、作業員や建設機械等の稼働日、建設資材の調達日など、関連企業との工程調整を行いながら、週休2日の達成に向け取組んでいるが、豪雨や降雪などの気象状況により、週休2日の達成が難しい場合があるため、週休2日制が定着するまでの当面の措置として、達成基準を以下のとおりとする。

【達成基準の考え方】

- 工事期間内で現場閉所を約7割実施できれば「達成」と見なし、工事費を減額変更しない。

工事期間※の約3割内の週において、週2日の現場閉所が未達成であっても、その代替日を工事期間内に受注者が

任意に選定し、現場閉所日を確保できれば「達成」と見なし、工事費の減額は行わない。なお、工事成績評定も同様とする。

※工事期間とは、準備、後片付けを除く現場における稼働期間をいう。

- 完全週休2日工事についても同様の取扱いとする。

工事期間の週数	代替可能の週数
2週～4週	1週
5週～8週	2週
9週～11週	3週
12週～14週	4週
15週～18週	5週

【事例】

(9月)

日	月	火	水	木	金	土	実施
		1	2	3	4	5	—
6	7	8	9	10	11	12	○
13	14	15	16	17	18	19	○
20	21	22	23	24	25	26	○
27	28	29	30	1	2	3	×

(10月)

日	月	火	水	木	金	土	実施
		4	5	6	7	8	9
11	12	13	14	15	16	17	×
18	19	20	21	22	23	24	○
25	26	27	28	29	30	31	○

(11月)

日	月	火	水	木	金	土	実施
1	2	3	4	5	6	7	○
8	9	10	11	12	13	14	×
15	16	17	18	19	20	21	○
22	23	24	25	26	27	28	○
29	30	1	2	3	4	5	—

例) 工事期間: 9/1～12/4(週数12週)の場合

代替可能の週数 = 12週 × 0.3 = 3.6 ≈ 4週
(四捨五入)

代替必要日数: 4日

□は現場閉所日

■は代替の現場閉所日

*上記例では、1週当たり2日の現場閉所が4週できていないが、工事期間内の約3割内であり、代替えの現場閉所日も確保されているため、「達成」と見なす。